

第4章 施策の展開

基本目標1 社会参加と生きがいの支援

施策1：高齢者の生きがいの支援

(1) 高齢者元気づくり推進事業

身近な小地域で自主活動を行う団体を活用して、高齢者のための健康づくりや引きこもり対策等の介護予防活動を推進・充実し、住み慣れた地域で高齢者が元気で自立した生活を送れるよう支援する事業です。

現状と課題

令和元年度は97団体、1,500人以上の方が「うわじまガイヤ健康体操」を実施しています。協力団体のない地区での団体新設が課題となっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
うわじまガイヤ健康体操開催数(回)	6,905	7,892	7,950
うわじまガイヤ健康体操参加人数(人)	78,354	89,366	90,000

今後の方向性

日振島地区等、協力団体のない地区のニーズを把握し、団体新設を検討していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
うわじまガイヤ健康体操開催数(回)	8,000	8,050	8,150

(2) 老人クラブへの支援・助成事業

老人クラブは、高齢者の生きがいや健康づくりの場となるとともに、介護予防や地域づくりの担い手となる組織であり、その役割はより大きくなっています。

現状と課題

会員数やクラブ数の減少や担い手不足が課題となっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
単位老人クラブ数(クラブ)	94	81	76
会員数(人)	2,423	2,096	1,970

今後の方向性

今後も担い手の育成や活動活性化を図るなど、さらなる支援に努めます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
単位老人クラブ数(クラブ)	73	70	67
会員数(人)	2,000	2,000	2,000

(3) クロッキー場、ふれあい広場活用推進支援事業

各地区にあるクロッキー場等を活用し、高齢者の体力向上や健康維持を図り、また興味のある方を誘うことで、老人クラブ新規会員確保につながるよう支援していくものです。

現状と課題

毎年 10 箇所程度のクロッキー場等に真砂土を搬入し、施設整備に努めています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
実施箇所数(箇所)	10	10	10

今後の方向性

今後もクロッキー場等の施設整備を通じて、老人クラブ新規会員確保につながるよう支援を継続して行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施箇所数(箇所)	10	10	10

施策 2：高齢者の就業等の支援

(1) シルバー人材センターへの支援・助成事業

働く意欲のある高齢者が地域社会に貢献できるよう、また就業を通じて生きがいづくりや社会参加等ができるよう、シルバー人材センターの運営を支援しています。

現状と課題

会員数及び受注件数は増加傾向となっていました。新型コロナウイルスの影響による受注件数の減少が懸念されています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
会員数(人)	321	335	360
受注件数(件)	2,784	2,827	3,000

今後の方向性

今後も就業を通じて生きがいづくりや社会参加等ができるよう、シルバー人材センターの運営を支援していきます。

基本目標2 健康づくり・介護予防の推進

施策3：健康づくりの推進

(1) 健康増進事業

市民の健康保持・増進及び生活習慣病の予防、早期発見・早期治療等を目的とした健康教育、健康相談、健康診査(がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等)、訪問指導を実施しています。

現状と課題

地区組織や市民に対しての啓発活動や、高齢者の体操団体等への受診勧奨及びフレイル予防の教育を実施しています。

当市の健康課題である高血圧と糖尿病に関する健康教育を強化していく必要があります。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
健康教室実施数(回)	82	170	170
健康に関する相談件数(件)	1,115	1,520	1,500
訪問指導実施数(件)	232	294	290

今後の方向性

高血圧対策に基づき病態別健康教育を実施していきます。

また地区組織や市民団体等の場へ出向き、受診勧奨や健康教育・健康相談を実施するとともに、対象者の選定を行う等、効果的な訪問指導を実施していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
健康教室実施数(回)	170	170	170
健康に関する相談件数(件)	1,500	1,500	1,500
訪問指導実施数(件)	300	300	300

(2) 特定健診・特定保健指導・後期高齢者健診

糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため健康診査を行い、必要な保健指導を実施しています。

現状と課題

特定健診受診率は、継続受診者リピーター確保や人工知能分析による受診勧奨、若年健診等を継続。令和2(2020)年度にICT(コールセンター・web・Line)による受診予約を導入し環境整備を行っています。

特定保健指導は、令和元(2019)年度に「分割実施」を行うなど、指導用冊子を改訂し終了率増につながっています。

後期高齢者健診は、状態不明者や治療中の方への受診勧奨等、医療機関と連携を図っていく必要があります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
特定健診受診率(%)	33.8	34.2	35.0
特定保健指導対象者数(人)	積極的支援:258 動機付け支援:624	積極的支援:231 動機付け支援:589	積極的支援:269 動機付け支援:718
特定保健指導終了率(%)	31.9	32.4	35.0
後期高齢者健診受診率(%)	6.4	7.7	9.0

今後の方向性

特定健診、後期高齢者健診ともに、受診率向上のための取り組みを継続するとともに医療機関との連携を強化します。

また特定保健指導については、分割やオンラインで行うなど受講しやすい環境づくりを検討していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
特定健診受診率(%)	40.0	40.0	40.0
特定保健指導対象者数(人)	積極的支援:260 動機付け支援:630	積極的支援:260 動機付け支援:630	積極的支援:260 動機付け支援:630
特定保健指導終了率(%)	40.0	40.0	40.0
後期高齢者健診受診率(%)	10.0	10.0	10.0

(3) 生活習慣病重症化予防事業

特定健診等の結果、医療機関の受診が必要となった人に対し、医療機関と連携した積極的な受診勧奨、受診状況の把握、医療機関からの指示による適切な保健指導を実施することにより、生活習慣病の重症化予防を図っています。

現状と課題

対象者に対し医療機関と連携し、連絡票を用いた保健指導を実施していますが、連絡票返信率、保健指導指示率が低下してきており、効果的な活用方法の検討が課題となっています。

令和2(2020)年度に医科歯科事業連携を開始し、糖尿病と歯周病の早期発見、早期治療及び重症化予防を行っています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
事業対象者出現率(%)	糖尿病/糖尿病以外 2.8 / 8.1	糖尿病/糖尿病以外 2.7 / 6.8	糖尿病/糖尿病以外 2.5 / 7.3
連絡票返信率(%)	44.9 / 27.7	40.0 / 26.2	40.0 / 30.0
保健指導実施率(%)	100.0 / 98.0	95.0 / 100.0	100.0 / 100.0

今後の方向性

今後も引き続き、健診受診率の向上を図り、返信率上昇に向けて医療機関との連携強化を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
事業対象者出現率(%)	糖尿病/糖尿病以外 2.0 / 7.0	糖尿病/糖尿病以外 2.0 / 6.5	糖尿病/糖尿病以外 2.0 / 6.0
連絡票返信率(%)	42.0 / 32.0	45.0 / 35.0	50.0 / 40.0
保健指導実施率(%)	100.0 / 100.0	100.0 / 100.0	100.0 / 100.0

(4) 食育推進事業

市民が生涯にわたって食を大切に、健康で心豊かに生きる力を育むことができるよう、関係機関と連携を取りながら地域の特性を活かした食育を推進しています。

現状と課題

成人対象の食育推進事業については、対象が固定化されている教室もありますが、依頼や出前講座等により新規の対象者に健康教育を実施できています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
健康教育の実施回数(回)	58	69	44
健康教育の延べ参加人数(人)	1,868	2,047	1,522

今後の方向性

今後も引き続き、生涯を通じて食育に関心がもてるよう集いの場を把握するとともに、健康教育の機会を設け実施していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
健康教育の実施回数(回)	60	60	60
健康教育の延べ参加人数(人)	2,000	2,000	2,000

(5) 心の健康づくり対策事業

心の健康づくりの普及啓発を行うとともに、自殺・うつ等の相談に対応し、関係部署や機関等と連携しながら本人や家族への支援を行っています。

現状と課題

医師による心の健康相談は年6回(新規者10名程度)実施し、受診につながるまでの相談の場として利用されており今後も継続が必要となっています。

相談内容として、自殺関連の相談が増加しているため保健師による対応力向上が課題となります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
自殺・うつに関する相談件数(件)	274	250	280

今後の方向性

宇和島市自殺対策計画(2020～2023年度)に基づき、誰も自殺に追い込まれることのないよう健康相談、健康教育等を充実させ包括的に自殺対策を推進していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
自殺・うつに関する相談件数(件)	300	350	400
健康教育の回数(回)	45	47	50
健康教育の延参加人数(人)	650	670	700

(6) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

愛媛県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、KDBデータを活用した地域課題の分析結果等を行っています。

今後の方向性

保健事業と介護予防事業を連携し、高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)、通いの場等でのポピュレーションアプローチを行い、後期高齢者のフレイル予防や重症化予防を行い、健康寿命の延伸、社会保障費の安定を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
個別支援人数(人)	200	200	200

施策4：介護予防の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス	事業対象者等に対し、訪問介護員等が自宅を訪問し、支障のある日常生活上の支援を提供するものです。
②通所型サービス	事業対象者等に対し、通所介護施設等において、生活機能向上のための体操や筋力トレーニングなどの支援を提供するものです。
③介護予防ケアマネジメント	事業対象者、要支援者に対し、介護が必要な状態(要介護)になることを可能な限り防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援するものです。

現状と課題

適正なアセスメント実施により、必要なサービスが必要な対象者につながっており、改善が見られています。生き生き体操教室など一般介護予防事業へつながっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護予防ケアマネジメント件数(件)	7,929	6,947	6,008

今後の方向性

今後も引き続き、適正なアセスメントを実施し介護予防の推進を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護予防ケアマネジメント件数(件)	6,000	6,000	6,000

(2) 一般介護予防事業

①介護予防 把握事業	要介護認定非該当者・要介護認定「要支援1」認定者等の、要介護状態になる恐れのある高齢者を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握し、自立支援・重度化予防のための個々の状態に合わせた支援・介護予防活動へつなげるものです。
②介護予防 普及事業	宇和島市独自の介護予防体操「うわじまガイヤ健康体操」の普及、ロコモティブシンドローム予防の教室、通所型の介護予防教室(生き活き教室)等を実施し、介護予防活動の普及啓発を行う事業です。
③地域介護 予防支援事業	定期的に「うわじまガイヤ健康体操」を実施する住民が主体の団体「うわじまガイヤ健康体操協力団体」、健康づくり活動や元気づくりサポート活動に参加し、ポイントを貯める「ガイヤマイレージ制度」、介護予防ボランティアとして登録し、地域で活動する「元気づくりサポーター」等、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うものです。
④一般介護予防 事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う事業です。
⑤地域リハビリテ ーション活動 支援事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施するものです。

現状と課題

介護予防の取組としては、目標値に届かないまでも実績は増加しており、それに伴い介護認定率は減少しています。しかしここ2、3年横ばいであり、さらなる認定率低下を目指した新たな施策等の検討が必要となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護認定率(%)	20.4	20.3	20.3
ガイヤマイレージ (健康づくり)登録者数(人)	1,963	2,173	2,200
ガイヤマイレージ (元気づくりサポート)登録者数(人)	92	180	190
うわじまガイヤ健康体操協力団体 登録者数(人)	83	97	100
自立支援を目的とした地域ケア会議 の開催数(回)	9	9	8

今後の方向性

介護認定の減少を目的としたガイヤ健康体操の普及や元気づくりサポーターのボランティア内容の拡充、自立支援を目的とした地域ケア個別会議の継続、地域ケア会議での課題抽出から新しい施策への提言等を行い、介護予防の充実を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護認定率(%)	20.2	20.1	20.0
ガイヤマイレージ (健康づくり)登録者数(人)	2,250	2,300	2,350
ガイヤマイレージ (元気づくりサポート)登録者数(人)	200	210	220
うわじまガイヤ健康体操協力団体 登録者数(人)	105	110	115
自立支援を目的とした地域ケア会議 の開催数(回)	10	10	10

(3) 重度化予防事業

脳卒中発症者の再発予防と要支援・要介護認定の重度化予防を目的として、リスクが高い市民へ保健師・管理栄養士と介護支援専門員の連携による積極的な介入を行っています。

現状と課題

介護とKDBのデータから対象者を抽出し、アセスメントを実施するとともにリスクの高い対象者に訪問指導を実施しています。対象者の選定について抽出条件の検討等が必要となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
アセスメント実施者(人)	-	-	212

今後の方向性

対象者を脳卒中服薬治療者とし、抽出条件について細かく設定を行い、よりリスクの高い対象者にアプローチを行います。

さらに昨年度の訪問指導実施者にモニタリングを行い、評価を行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
アセスメント実施者(人)	500	550	550

(4) 要介護リスク分析事業

病院や医療系大学との連携により、医療レセプト情報や介護認定情報、健康診断情報を連結・解析し、要介護のリスクが高くなる原因や他市との比較を行い、地域の実情に即した新たな介護予防事業を検討します。

現状と課題

要介護認定につながる原因(疾患)の分析までは行っていますが、疾患別の地域特性や市内における発症リスクの違いなど、地域の特性までは把握できていません。

今後の方向性

KDB データと宇和島市が持つ様々な情報(介護情報等)を連結し、介護認定につながる疾患について、他地域との比較を行い、発症の原因因子を探ります。さらに解析結果に基づいて新たな介護予防施策を展開します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施内容	宇和島市の特性について解析 疾患に係る予後予測のプログラムを開発	分析結果に基づく新たな介護予防事業の提案	新たな介護予防事業の実施

基本目標3 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

施策5：介護保険サービスの提供と基盤整備

(1) 地域密着型サービス事業所の整備

地域密着型サービスとは、認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても住み慣れた地域でいつまでも生活できるように創設された介護サービスで本市に住む住民がサービス利用対象となります。

現状と課題

第7期で計画した事業所については、計画どおり整備完了しました。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症対応型共同生活介護(箇所(人))	0	0	1(18)
看護小規模多機能型居宅介護(箇所(人))	0	1(29)	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(箇所(人))	0	0	1(29)

今後の方向性

65歳到達者が減少し、高齢者人口も減少傾向となっているので、今後施設が供給過剰とならないようニーズに対する施設数のバランスを考慮し整備していきます。

令和4年(2022)年度に住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅からの転換による地域密着型特定施設入所者生活介護(29人以下)の整備及び令和5(2023)年度に認知症対応型共同生活介護1施設(2ユニット)の整備を予定しています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症対応型共同生活介護(箇所(人))	0	0	1(18)
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	0	29	0

※上記の事業所についての整備要件等は、整備事業者の公募時(令和3(2021)年度)に公募要綱で告示します。

(2) 介護保険離島対策事業

居宅介護支援事業者が、離島地区に居住する高齢者の居宅サービス計画を作成する際、交通費の一部を助成しています。

現状と課題

離島で介護サービスを提供する事業所が少なく、希望するサービスを受けることが困難となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
事業所数(件)	2	2	3

今後の方向性

助成対象の事業所を拡大し、福祉用具貸与事業所がモニタリングや設置のために離島を訪問する際にかかる交通費や航送料を助成するなど離島地区に居住する高齢者の負担を軽減します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
事業所数(件)	5	5	5

(3) 離島地区高齢者等交通費補助事業

離島地区に居住する高齢者が、本土の医療機関の受診または介護保険サービスを利用する際、交通費の半額または燃料費相当を助成しています。

現状と課題

年間 3,000,000 円程度の助成総額となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
助成総額(円)	3,084,070	3,047,790	3,100,000

今後の方向性

今後も引き続き、本土の医療機関の受診または介護保険サービスを利用する際の交通費を助成していきます。

施策6：介護保険サービスの質の向上及び適正利用の推進

(1) 介護保険サービス事業所に対する指導・監査

指定基準の遵守やサービスの質の向上、適正利用の促進等のため、定期的に実地指導や利用者からの通報等に基づく指導・監査等を行っています。

現状と課題

概ね3年に1度、実地指導を実施していますが、作業の省力化やポイントを絞った指導等、時短・効率化が必要となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
実地指導数(件)	24	28	32

今後の方向性

引き続き、指定基準の遵守やサービスの質の向上に資するように、実地指導に力を入れます。

さらに感染症流行時においても実施できる実地指導方法を検討していくとともに、効果的・効率的な実地指導を仕組みづくりの検討を行い実施してきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実地指導数(件)	24	24	24

(2) 要介護認定の適正化

要介護認定調査における判断基準の適正化・平準化を図るため、毎月定期的に認定調査員の研修会を開催するとともに、遠隔地等で調査委託した全調査票の内容点検並びに指導員による直営調査票の内容点検を行うことで要介護認定の適正化を図っています。

現状と課題

認定調査項目毎にテーマを決めて研修会を行い、判断基準の統一を図っていますが、申請者毎に事例が異なるため判断に迷う事等の課題があります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
研修会開催数(回)	12	12	12

今後の方向性

今後も調査委託した調査票の全件チェックと直営調査票の内容確認を継続し、さらに毎月、認定調査員研修を行う事で、判断基準の適性化・平準化を図り、認定調査員の資質向上に努めていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
研修会開催数(回)	12	12	12

(3) ケアプラン点検

「ケアプラン点検支援マニュアル」を活用し、利用者の個々の必要性に応じた、自立支援・重度化防止につながる適正なケアプランかどうか等、利用者の立場に立った適正なサービスが提供されるよう点検するものです。事業所ごとに抽出したケアプランを確認する定期点検や、支援困難事例などの個別ケアプラン点検などを行っています。

現状と課題

点検内容の深度に重点を置いたケアプラン点検を実施しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
ケアプラン点検数(件)	157	136	150

今後の方向性

介護給付適正化支援システムや給付実績データを活用し、各種加算や給付内容を含め全件確認することで、点検対象となるケアプランの抽出を行います。

今後も利用者の立場に立った適正なサービスが提供されるよう、きめ細やかな点検に努めていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
ケアプラン点検(%)	100.0	100.0	100.0

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検は、複数月の明細書による算定回数の確認やサービス間・事業所間の整合性の確認等を行うものです。また、医療情報との突合は、介護給付と医療給付(後期高齢者医療保険・国民健康保険)の整合性の確認を行うものです。

本市においては、愛媛県国民健康保険団体連合会(以下、国保連)への委託により、実施しています。

現状と課題

国保連で作成された帳票を、十分な活用ができていない部分があります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
医療情報との突合・縦覧(%)	100.0	100.0	100.0
縦覧点検における全 10 帳票の点検(%)	80.0	80.0	80.0

今後の方向性

今後も国保連に委託し縦覧点検・医療情報との突合を行い、整合性の確認を行います。また、愛媛県の実施する国保連介護給付適正化システムアドバイザー派遣事業などを活用して帳票の活用方法を検討していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
医療情報との突合・縦覧(%)	100.0	100.0	100.0
縦覧点検における全 10 帳票の点検(%)	80.0	80.0	80.0

(5) 介護給付費通知書の送付

実際にサービスを利用した方に、利用内容を記載した介護給付費の通知書を送付し、過剰サービスとなっていないか、適切に提供されているかなどを確認していただくものです。

また、給付を受けた内容を利用者へ通知することで、介護保険サービス事業所に対して、介護報酬の架空請求・過剰請求のチェック及び是正等、不正防止の効果があります。

現状と課題

年2回、介護サービスの利用者に介護給付費通知書を送付しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護給付費通知(%)	100.0	100.0	100.0

今後の方向性

今後も利用内容を記載した介護給付費の通知書を送付し、過剰サービスとなっていないか、適切に提供されているかなどを確認していただくことで適正化を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護給付費通知(%)	100.0	100.0	100.0

(6) 住宅改修の点検・福祉用具購入・貸与の点検

申請書類等による確認を行い、必要に応じて追加書類の提出を求め、書類による確認が難しいものについては、現地確認を行うことにより、適正な給付内容となるよう改善を図っています。

現状と課題

提出された申請書類等については、全件点検を行っています。申請件数は、減少傾向となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
住宅改修等の点検(%)	100.0	100.0	100.0
福祉用具購入・貸与の点検(%)	100.0	100.0	100.0

今後の方向性

住宅改修の点検について、今後も事前申請・支給申請において、不明確な内容については聞き取り等を行い、利用者の状況にあった改修内容・施工状況となっているか点検を行います。また、疑義が生じる場合等は、現地調査を行い利用者宅の実態等を確認することにより適正化を図っていきます。

福祉用具購入・貸与の点検について、今後も、認定情報や利用者の直近の状況等から福祉用具の必要性に疑義が生じる場合は聞き取り調査を行い、不適切または不要な購入・貸与とならないよう適正化を図っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
住宅改修等の点検(%)	100.0	100.0	100.0
福祉用具購入・貸与の点検(%)	100.0	100.0	100.0

(7) 介護サービス相談員派遣事業

介護保険サービス事業所等に介護サービス相談員を派遣し、利用者や家族等から介護サービスに関する相談に応じています。これにより、利用者の疑問や不安、不満を解消し、苦情に至る前段階での問題の早期発見・早期解決を図るとともに、利用者の要望や提案等を事業所につなげることで、介護サービスの質の向上を図るものです。

現状と課題

介護サービス相談員の確保が困難となっています。また、利用者や家族等において疑問や不安・不満がある場合、保険者に直接相談が入ることが多く、相談員が訪問の際に相談に応じることは殆ど無い状況でもあり、事業体制の見直しや整理が必要となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護相談員派遣数(回)	144	144	100

今後の方向性

介護サービス相談員の活動方法等も含め、事業体制の見直しや整理を適宜行います。

施策7：高齢者と介護者への支援

(1) 家族介護教室

家族介護者に対して、介護技術についてのアドバイスや介護者に負担のかからない姿勢や、介護の仕方を具体的に伝える教室を行っています。

現状と課題

家族介護教室の普及啓発のため、認知症家族のつどいの参加者や居宅介護支援事業所より参加を募る等、参加者の拡充図っています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
実施回数(回)	1	1	2
参加者数(人)	35	41	46

今後の方向性

教室の開催圏域の増加や周知方法等について検討し、幅広く参加者の拡充を図っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施回数(回)	2	2	2
参加者数(人)	45	45	45

(2) 家族のつどい支援事業

介護家族(認知症を含め)の方が独自で主催する「認知症家族のつどい」において、介護情報の提供やアドバイスを行う等の支援を実施しています。

現状と課題

「認知症家族つどい」があることで、家族介護者の負担軽減につながっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
開催数(回)	24	22	20
参加者数(人)	217	205	190
つどい数(箇所)	2	2	2

今後の方向性

家族介護者の集いの場所として定期的に継続できるよう、支援・充実を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
開催数(回)	24	24	24
参加者数(人)	216	221	226
つどい数(箇所)	1	1	1

(3) 介護用品支給事業

所得・介護度要件の該当する在宅の介護者に対し、オムツ・尿パッド等購入費の一部経費負担(最大月額 6,000 円以内)を行うことで、介護者の経済的負担を軽減するものです。

現状と課題

低所得者世帯における介護用品等の購入が経済的負担となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
支給件数(件)	774	712	700
助成総額(円)	4,482,052	4,087,445	4,200,000

今後の方向性

今後も在宅の介護者の経済的負担を軽減できるよう支援していきます。

(4) 在宅高齢者介護手当支給事業

介護保険のサービスを利用せずに在宅の中重度の要介護高齢者を常時介護している家族等に対して手当の支給を行い、その労をねぎらうとともに在宅福祉の増進に寄与するものです。

現状と課題

介護サービスを使わずに在宅介護をしている家庭においては、介護に係る身体的負担や介護に費やす時間を要するなど、様々な負担がかかっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
対象世帯数(世帯)	7	7	7
支給総額(円)	1,800,000	1,610,000	1,800,000

今後の方向性

今後も対象世帯に対して手当の支給を行い、その労をねぎらいながら在宅福祉の増進に寄与していきます。

施策8：地域で安心して住み続けられる環境づくり

(1) 住宅の増改築・リフォームに対する支援

居住環境の向上のため、持ち家住宅の増改築工事やバリアフリー化などのリフォーム工事費用の一部を補助します。

現状と課題

補助制度の規定上、建築年数や対象工事箇所等を設定していますが、市民のニーズも高くなっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
補助戸数(戸)	74	74	80
補助総額(円)	14,101,000	13,845,000	15,000,000

今後の方向性

住環境の向上やバリアフリー化の推進等に活用してもらうよう、事業を継続していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
補助戸数(戸)	80	80	80

(2) 高齢者向け住宅(シルバーハウジング)のサービスの質の確保

高齢者向け公営住宅(シルバーハウジング)として20戸を運用していますが、シルバーハウジングに生活援助員を常駐し、居住者の日々の生活相談を行うほか、緊急通報システム等の設備も導入されているため、行方不明や孤独死などを防止します。

現状と課題

シルバーハウジング20戸を対象に支援を行っていますが、これまで目標設定は行ってきませんでした。

今後の方向性

今後、相談しやすい環境をつくり、平時の見守りを強化し、様々な相談に応じていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
相談件数(回)	20	30	60

(3) 公営住宅等の建て替え・改善に合わせたバリアフリー化の推進

公共施設等の建て替え等の際には、高齢者等に配慮したバリアフリー化採用を推進していくものです。

現状と課題

令和 2(2020)年度に1団地の建て替えに着手し、バリアフリー化を図っています。他の団地については、建替えを実施するまで、バリアフリー化の採用が困難となっています。

今後の方向性

今後、高齢者等に配慮したバリアフリー化の採用を推進します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
バリアフリー採用住宅(戸)	155	155	173

(4) 高齢者向け住まいの情報提供の充実とサービスの質の向上

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の情報を提供します。

現状と課題

有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の定員数や利用状況について十分な把握ができていませんでした。

今後の方向性

有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅について、愛媛県と連携しながら情報を収集し、特定施設入居者生活介護(地域密着を含む)の指定を受ける有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(介護付きホーム)への移行を促すとともに調査検討していきます。

(5) ロンジェビティタウン うわじま構想の実現

宇和島市民が高齢者になっても健康で生き活きと生活できる健康・長寿のまちづくりに向け、居住、健康・医療・介護、コミュニティ、地域共生社会の機能を備えた拠点づくりを形成します。

また、定年後の世代が健やかに暮らせる環境を整備するとともに、介護予防を目的としたプログラムの開発・実施及び医療と介護のシームレスな連携を構築することで、「ロンジェビティ(longevity；長寿)タウンうわじま」を実現し、首都圏のアクティブシニアの移住を促進します。

現状と課題

目標としていた介護認定率(22.2%~20.9%)については達成しましたが、移住者については目標(50名)に達しない見込みとなります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護認定率(%)	20.4	20.3	20.3

今後の方向性

人口が減っても、少子高齢化が進んでも、子どもも高齢者も障がい者も支え合いながら自分らしく生き活きと暮らせる「ブルーゾーンうわじま」の実現に向け、保健・医療・福祉・介護・地域が連携し、市民一人ひとりの自力の向上を図ります。さらに、医療や介護等のビッグデータやICT、IoT等時代に即した資源を有効利用し、心や体が元気な市民による地域共生社会の実現を目指していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護認定率(%)	20.2	20.1	20.0

基本目標4 地域生活を支える体制の強化

施策9：自立生活への支援(介護保険給付外サービス)

(1) 高齢者見守り配食事業

定期的に独居高齢者への配食を実施することで、栄養改善や高齢者の状態を見守る事業です。

現状と課題

サービス空白地域が生じていたが改善され、現在では市内全域(離島を除く)をカバーできるようになっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
配食数(食)	8,022	9,124	10,000

今後の方向性

今後も引き続き、独居高齢者への配食を実施することで、栄養改善や高齢者の状態を見守っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
配食数(食)	11,000	12,000	13,000

(2) 緊急通報装置貸与事業

電話機に貸与された通報装置をセットしておき、本体ボタンとペンダント型ボタンの2系統により、高齢者自身が緊急事態を発信できるシステムで、24時間体制により高齢者の状態を見守る事業です。

現状と課題

独居高齢者や重度身体障がい者等、要支援者世帯の緊急時の対応が懸念されています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
緊急通報装置貸与数(世帯)	201	185	180

今後の方向性

今後も緊急通報装置の設置により、高齢者の状態を見守るとともに、在宅での自立生活の支援を行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
緊急通報装置貸与数(世帯)	180	180	180

(3) はり・きゅう施術助成事業

指定された施術事業者で行うはり・きゅう施術の際に1術770円、2術840円を助成し、高齢者の健康増進とその負担軽減を行います。

現状と課題

利用者数は増加傾向となっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
利用者数(人)	1,188	1,275	1,300
助成総額(円)	3,017,350	3,094,770	3,300,000

今後の方向性

今後も引き続き、はり・きゅう施術助成を通じて高齢者の健康増進とその負担軽減を行います。

施策10：在宅医療・介護連携の強化

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関、介護事業所等の住所や機能等を把握し、リスト及びマップを作成し活用します。

現状と課題

医療機関・介護事業所等が同画面で閲覧できるマップを作成し、Webで公開しました。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
マップの作成	—	—	実施

今後の方向性

定期的な情報更新に努め、市民や事業者が利用しやすい環境を維持していきます。

(2) 在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の検討を行います。

現状と課題

在宅医療看護・介護連携部会及び看護連携部会、ワーキンググループを定期的に開催し、宇和島市における医療介護連携の課題を抽出しました。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
会議開催数(回)	8	13	10

今後の方向性

今後も在宅医療看護・介護連携部会及び看護連携部会、ワーキンググループを定期的に開催していきます。また、現状の評価と次年度の目標を定めPDCA サイクルによる課題解決を継続していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
会議開催数(回)	10	10	10

(3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組を行います。

現状と課題

多職種合同研修会を毎年開催することで顔と顔の見える関係を築き、相互理解が深まっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
多職種合同研修会開催数(回)	1	1	1

今後の方向性

新しい生活様式に準じた多職種研修会を開催し、人が集まらない環境下における顔と顔の見える関係づくりを図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
多職種合同研修会開催数(回)	1	1	1

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備し、地域の医療・介護関係者間の情報共有の支援を行っています。

現状と課題

在宅医療介護連携システム「みさいやネット」を構築し、医療と介護の専門職の情報共有環境の充実を図りました。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
ICT 連携システム参加事業所数(箇所)	—	87	100

今後の方向性

在宅医療介護連携システム「みさいやネット」の活用範囲を拡大し、参加事業所をさらに増やしていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
ICT 連携システム参加事業所数(箇所)	105	110	120

(5) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療、介護サービスに関する事項の相談の受付を行っています。

また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、利用者・患者または家族の要望を踏まえた、地域の医療機関・介護事業者相互の紹介を行っています。

現状と課題

緩和ケアの相談窓口を医師会訪問看護ステーションに設置し、通常業務を行いながら病院コーディネーターと協力し相談業務を行っています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
相談件数(件)	20	20	10

今後の方向性

今後も地域全体で退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整等ができるよう連携を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
相談件数(件)	20	20	23

(6) 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行います。

また、必要に応じて、地域の医療関係者に対する介護に関する研修会の開催や、介護関係者に対する医療に関する研修会の開催等の研修を行います。

現状と課題

医療介護連携を推進するため、多職種による研修会を「災害」「ICT」等その時々テーマで実施しています。がん緩和ケアモデル事業は、月1回を定例とし事例検討による勉強会が定着しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護に関する研修会開催数(回)	1	1	1
医療に関する研修会開催数(回)	12	7	5

今後の方向性

がん緩和ケアモデル事業について月1回の勉強会を継続していくとともに、介護職の参加拡大を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護に関する研修会開催数(回)	1	1	1
医療に関する研修会開催数(回)	12	12	12

(7) 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。

現状と課題

医師会主催で実施している市民公開講座は、周知不足や他イベントと重なる等、参加人数が伸び悩んでいます。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
講演会開催回数(回)	1	1	1
講演会参加者数(人)	60	74	100

今後の方向性

理解促進と周知のために講演会を継続するとともに、専用HPで広く多世代に周知していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
講演会開催回数(回)	1	1	1
講演会参加者数(人)	100	120	150

(8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

「宇和島圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、宇和島市、鬼北町、松野町、愛南町が連携し、広域連携が必要な事項について協議しています。

現状と課題

1市3町での合同研修会を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けて医療圏域で検討を行いました。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
合同研修会の開催(回)	1	0	1

今後の方向性

今後も1市3町での合同研修会を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療圏域間での顔と顔の見える関係づくりを構築していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
合同研修会の開催(回)	1	1	1

施策11：認知症高齢者支援体制の総合的な推進

(1) 認知症の予防・啓発事業

認知症予防に関する健康教育や介護予防に資する教室等を開催し、予防の視点を住民に普及し、認知症に対する正しい知識を広めるとともに正しく認知症を理解することができ、身近なものになるよう学習会等を開催するものです。

現状と課題

生き生き教室を開催し、認知症予防に関する健康教育を実施し介護予防を図っています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護予防教室(生き生き教室)開催数(回)	2,403	2,520	2,520

今後の方向性

今後も定期的に教室を開催し、認知症予防に関する理解を深めていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護予防教室(生き生き教室)開催数(回)	2,520	2,520	2,520

(2) 認知症ケアパス作成・普及事業

認知症ケアパスは、その人の認知症の進行状況に合わせて、いつ・どこで・どのような医療・介護サービスを受ければよいか(受けることができるのか)を見える化し、簡単に理解することができるケアの流れを示したものです。

現状と課題

認知症ケアパスポスターを2年に1回更新して、各医療機関、歯科医院、薬局、公民館、道の駅、大型スーパー、金融機関等へ配布しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症ケアパスポスター配布数(枚)	200	0	300

今後の方向性

今後も認知症の普及啓発のため、各関係機関への配布を継続していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症ケアパスポスター配布数(枚)	0	300	0

(3) 相談・支援体制の強化事業

認知症タッチパネルを広く活用できる環境を整える等の軽度認知障がい対策を推進しています。

また、認知症初期集中支援チームがより多くの事例に対応できるよう、連携システムの導入や支援チーム数の拡充等、支援体制づくりの整備に努め、認知症地域支援推進員とともに認知症に対する不安の解消や、認知症の初期から円滑に支援に結びつける体制の充実を図っています。

現状と課題

認知症初期集中支援チーム業務委託を2医療機関に行い、3チームで対応しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症初期集中チーム事例対応数(事例)	5	11	15
認知症初期集中チーム員会議開催数(回)	6	18	30

今後の方向性

委託先を含めた3チームでのチーム体制を確立させ、活動の定着を図っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症初期集中チーム事例対応数(事例)	20	25	30
認知症初期集中チーム員会議開催数(回)	40	50	60

(4) 認知症医療体制構築事業

軽度認知障がいや認知症が疑われた段階での早期からの相談や受診を、市民にとって身近な地域の医療機関で行えるよう、愛媛県地域拠点型認知症疾患医療センターと連携して認知症治療にかかる普及啓発を推進し、オレンジドクターの登録数を拡大することで、認知症医療体制の充実を図ります。

現状と課題

認知症疾患医療センター及び医師会と連携を図りながら、オレンジドクターの登録数の拡大に努めています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
オレンジドクター登録数(人)	43	43	43

今後の方向性

認知症疾患医療センター及び医師会等と連携し、認知症治療にかかる普及啓発を推進するとともに、オレンジドクターの登録数を拡大することで認知症医療体制の充実を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
オレンジドクター登録数(人)	43	44	45

(5) 認知症ケア向上事業

医療機関に従事する看護職等の認知症ケア向上を図るため、在宅医療看護・介護連携部会内に「看護連携推進会議」を設置し、情報交換や課題の整理等を行うとともに、研修会の実施や各病院に「認知症ケアリーダー」を設置する等の人材育成に努め、ケアリーダーによる病院看護師の認知症への対応能力の向上を図ります。

現状と課題

認知症ケアリーダーの育成を図るため、連絡会を実施しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
看護連携推進会議(回)	1	3	3
認知症ケアリーダー数(人)	35	19	19

今後の方向性

看護連携推進会議で情報交換や課題の整理等を行わないながら、認知症ケアリーダーの連絡会を実施していきます。そのなかで研修会や事例検討会を実施し、認知症への対応能力の向上を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
看護連携推進会議(回)	3	3	3
認知症ケアリーダー数(人)	20	21	22

(6) 介護者支援事業(本人・介護者の居場所づくりの充実)

本人や家族、地域の方々や専門職がともに時間を過ごすことができる場である「認知症カフェ」の継続実施を図ります。また、認知症の家族同士の交流の場である「認知症家族のつどい」の拡大を図り、介護者同士の支えあいやネットワークづくりを支援します。

現状と課題

認知症カフェでは、認知症の方やその家族も含めた高齢者の参加が定着し始めています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症家族のつどい開催数(回)	24	22	20
認知症家族のつどい参加者数(人)	217	205	190
認知症カフェ数(箇所)	1	1	1
認知症カフェ参加者数(人)	167	94	100

今後の方向性

認知症の家族同士の交流の場である「認知症家族のつどい」や「認知症カフェ」の継続実施を支援するとともに、その拡大を図り、介護者同士の支えあいやネットワークづくりを支援します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症家族のつどい開催数(回)	24	24	24
認知症家族のつどい参加者数(人)	216	221	226
認知症カフェ数(箇所)	1	1	1

(7) 認知症サポーターの養成及び地域のネットワークづくり事業

学童期から大人まで、幅広い世代に認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催し、若い世代のサポーター養成を推進します。サポーター養成講座については講師となる「キャラバン・メイト」が重要な役割を担うことから、今後もキャラバン・メイトの定期連絡会や情報提供、研修等の支援を行います。

現状と課題

認知症ケアリーダーの育成を図るため、連絡会を実施しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症サポーター養成講座開催数(回)	21	27	10
認知症サポーター数(人)	9,900	11,133	11,183
キャラバン・メイト数(人)	157	160	163
キャラバン・メイト定期連絡会数(回)	1	2	2

今後の方向性

幅広い世代に認知症の理解を深めてもらうよう、少人数での養成講座を継続して開催していきます。

また、キャラバン・メイトの登録状況について整理を行い、今後も継続して活動ができるキャラバン・メイトへ適宜支援を行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症サポーター養成講座開催数(回)	20	20	20
認知症サポーター数(人)	11,283	11,383	11,483
キャラバン・メイト数(人)	100	105	110
キャラバン・メイト定期連絡会数(回)	2	2	2

(8) 高齢者地域見守りネットワーク(だんだんネット)事業

高齢者が住み慣れた地域のなかで安心して生活を送ることができるよう、地域のなかでの見守り推進員を中心として、自治会・各種団体等と連携するとともに、協力事業所への意識啓発を行い、体制の強化を図ります。

現状と課題

見守り推進員に対して意識啓発を実施していますが、協力事業所への啓発が不十分となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
見守り推進員(人)	16	16	16

今後の方向性

見守り推進員を中心として協力事業所へ啓発を行い、体制強化を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
見守り推進員(人)	16	16	16

(9) 民間事業者と連携した支援事業の創設

高齢者の免許返納や免許不交付による移動困難事例など、認知症をきっかけとしたさまざまな困りごとについて、民間事業者との連携による移動支援や買物支援、在宅介護者支援など、新たな支援事業を創設し、認知症になっても安心できるまちづくりを行います。

今後の方向性

民間事業者と包括的な協定を締結し、新たな支援サービスの創出を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
創出した支援サービス(事業)	1	1	1

施策 12：地域ケア会議の充実

(1) 地域ケア個別会議

医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるものです。個別の処遇困難事例から自立支援・介護予防に関するものまで、高齢者のくらしにかかる幅広い地域ケア会議を実施していきます。

現状と課題

個別ケースの課題解決から地域の課題抽出までつなげるため、検討ケース件数の増加も必要となります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
地域ケア個別会議開催数(回)	25	15	20
地域ケア個別会議参加者数(人)	407	245	250

今後の方向性

地域ケア会議の普及啓発を行うとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて今後も多職種が連携しながら問題解決に取り組んでいきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
地域ケア個別会議開催数(回)	25	25	25
地域ケア個別会議参加者数(人)	300	300	300

(2) 地域ケア圏域会議

宇和島市内7圏域(城東・城南・城北・宇和海・吉田・三間・津島)に分け、「ネットワーク構築機能」や「地域課題・発見機能」を目的として、多職種による圏域レベルの地域ケア会議を適宜開催しています。医療・介護の関係機関等から情報収集した内容をもとに、その地域で取り組む必要性のある優先課題から、多職種協同で実施しています。

現在専門職にとどまる本会議について、今後は地域関係者にも積極的に働きかけ、地域主体の多職種連携を図りながら、課題発見や地域の実情に見合った解決方法の検討等に取り組んでいきたいと考えています。

現状と課題

令和2(2020)年度から城南圏域から宇和海地区を分け、7つの圏域(城東・城南・城北・宇和海・吉田・三間・津島)で取り組んでいます。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
地域ケア圏域会議開催数(回)	15	9	21
地域ケア圏域会議参加者数(人)	255	146	300

今後の方向性

今後も専門職のみならず、地域関係者にも積極的に働きかけ、地域主体の多職種連携を図りながら地域課題解決に向けて取り組んでいきます。

地域課題の発見や地域の実情に見合った解決方法の検討等について積極的に取り組んでいくとともに、地域ケアネットワーク会議との連動を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
地域ケア圏域会議開催数(回)	21	21	21
地域ケア圏域会議参加者数(人)	300	300	300

(3) 地域ケアネットワーク会議

高齢者及びその家族への総合的な支援体制の構築を目指し、地域ケア会議にて抽出された地域課題を整理し、保健・医療・福祉・介護の多様な関係機関が機動的に連携し、市への提言等を行い、地域包括ケア体制を構築することを目的とする会議です。

現状と課題

「旧生活支援・介護予防部会」を廃止し、協議内容を「宇和島市第1層協議体」へ移行しました。

下部組織での協議事項や、地域ケア会議(個別・圏域)からの検討事項等を、引き続き宇和島市における地域づくりや高齢者施策への提言につなげていく必要があります。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
地域ケアネットワーク会議開催数(回)	2	2	2
地域ケアネットワーク会議参加者数(人)	48	40	48
認知症施策推進部会開催数(回)	2	1	2
認知症施策推進部会参加者数(人)	17	7	14
在宅医療看護・介護連携部会開催数(回)	2	2	2
在宅医療看護・介護連携部会参加者数(人)	17	18	14

今後の方向性

今後も地域ケア会議の機能強化を図り、他事業との連動にも積極的に取り組んでいきます。

また、保健・医療・福祉・介護の多様な関係機関が機動的に連携し、市への提言等を行い、地域包括ケア体制の構築を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
地域ケアネットワーク会議開催数(回)	2	2	2
地域ケアネットワーク会議参加者数(人)	48	48	48
認知症施策推進部会開催数(回)	2	2	2
認知症施策推進部会参加者数(人)	14	14	14
在宅医療看護・介護連携部会開催数(回)	2	2	2
在宅医療看護・介護連携部会参加者数(人)	14	14	14

施策 13：介護・福祉人材の確保

(1) 介護・福祉人材の確保・育成・定着

今後の方向性

市の高齢化率は今後も上昇が見込まれ、介護需要がさらに拡大することが想定されることから、介護人材のさらなる確保と質の向上が必要になります。不足する介護人材の確保にあたっては、国・県・関連機関等と連携を図りながら、介護職に就いた人材が長く働けるようにする定着への支援、介護人材の質の向上など、介護人材の確保・定着・育成を総合的に取り組む必要があります。

本市では、介護支援専門員の職能団体や医療関係専門職と共同での研修会などの実施により、適切な情報の提供を行うとともに地域全体のスキルアップを図り、働きやすい地域環境をつくることによる人材の確保、定着、育成を進めます。

また、介護サービス提供法人(事業所)へ介護離職等に関する調査を経年的に行うことで、現状把握に努めます。

基本目標5 尊厳のあるくらしの支援

施策14：権利擁護・虐待防止の推進

(1) 総合相談事業

65歳以上の高齢者からの各種相談(日常生活、介護、将来のこと等)に対応します。電話、来所での相談のほか、民生児童委員等の関係機関と連携して、独居高齢者の見守り訪問等も行います。

現状と課題

相談内容が多様化しています。また、民生委員の担い手不足及び高齢化が課題となっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
相談延件数(件)	3,544	2,656	2,700

今後の方向性

今後も高齢者からの各種相談に対応していくとともに、新たな相談体制について検討していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
総合相談(件)	3,000	3,000	3,000

(2) 権利擁護事業

高齢者虐待や消費者被害など高齢者の権利侵害に関する相談に対応します。高齢者虐待発生時には、関係機関と連携して高齢者の保護を行い、高齢者本人が安全に安心して過ごせるよう生活支援を行います。

現状と課題

高齢者虐待に関して、警察署やケアマネジャー等から相談を受け付けています。

消費者被害に関する相談は、消費生活センターがメインで担っているため、包括支援センターへの相談は件数として少なくなっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
高齢者虐待に関する相談件数(件)	22	7	7
通報件数(件)	22	7	7
うち虐待認定件数(件)	12	2	2
消費者被害に関する相談件数(件)	0	0	1

今後の方向性

軽微な段階から気軽に相談してもらえるよう、高齢者虐待に関する窓口設置について市民に広く周知を行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
高齢者虐待に関する相談件数(件)	15	16	17

(3) 成年後見利用支援事業

成年後見制度の利用を必要とする者のうち、高齢者虐待や親族不在など特別な事情がある場合に限り、市の権限で申し立てを行います。また、手続きに要する費用の助成を行います。

現状と課題

成年後見制度の利用を必要とする者のうち、市長申立を行わなければならない案件は増加傾向となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
成年後見制度に関する相談件数(件)	17	17	17
成年後見申立件数(件)	3	3	5
うち市長申立件数(件)	2	3	5

今後の方向性

今後、成年後見センターが設置されることから成年後見制度に関する相談が増加すると考えられるため、ケースごとに適切に状況を把握し、必要な支援につないでいきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
成年後見制度に関する相談件数(件)	18	19	20

(4) 日常生活自立支援事業

宇和島市社会福祉協議会が実施しており、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行い、判断能力が不十分な方が安心して生活できるよう支援するサービスです。利用には本人の同意と契約が必要になります。

現状と課題

認知症だけでなく、知的障がいや精神障がいのある高齢者からの相談の増加、複合的な課題を抱えているケースも増加しているため、関係機関と連携しながら事業を推進しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
事業利用者数(人)	45	45	46

今後の方向性

事業の積極的な広報など制度の周知に努めるとともに、判断能力が不十分になっても、安心して地域生活が継続できるよう、相談援助体制の充実を図っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
事業利用者数(人)	48	50	52

(5) 老人保護措置事業

家庭環境や経済上の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者に対して、養護老人ホームへの入所措置を行います。

現状と課題

環境的、経済的理由などで居宅生活が困難な高齢者に対して入所措置を行っています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
養護老人ホームへの入所措置者数(人)	137	147	154
介護保険施設への入所措置者数(人)	0	0	0

今後の方向性

今後も養護老人ホームへの適切な入所措置を行います。

基本目標6 地域で支えあうしくみづくり

施策15：高齢者を地域で支えあうしくみづくり

(1) 生活支援体制整備事業

市内各所に第1層(市内全体)と第2層(生活圏域)単位の「協議体」を設置し、生活支援コーディネーターを配置することで、地域によって異なる高齢者の困りごとを調査し、地域で解決するためのボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等のしくみづくりを行います。

現状と課題

第2層協議体を城南・三間・津島・吉田地区に設置しています。

令和元(2019)年度から第1層協議体メンバーを一新し消費者被害も検討項目としました。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
生活支援コーディネーター配置数(人)	3	6	6

今後の方向性

第1層協議体について、検討体制の強化を図っていきます。

第2層協議体について、城東・城北・宇和海地区にも設置し市内全域とします。

支えあいサポーターを設置し、地域での見守り活動を推進するとともに、高齢者の困りごとの把握に努め、生活課題の解決に向けた協議体を開催します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
支えあいサポーターを設置(地区)	5	5	8

(2) 民生児童委員の独居高齢者訪問

独居高齢者の孤立の防止や安否確認を目的に、地域の民生児童委員が独居高齢者の居宅を訪問する事業です。

現状と課題

地域の民生児童委員による独居高齢者世帯の把握及び見守り活動を行っています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
独居高齢者数(人)	3,952	3,582	3,739

今後の方向性

今後も民生児童委員との連携協力を図り、高齢者の見守り支援を行います。

(3) 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業

地域共生社会の実現を確実なものとするため、住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり及び市町村における育児・介護・障がい・貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくりを支援し、推進することを目的とし、下記の2つの事業を行います。

①地域力強化推進事業	小中学校区等の住民に身近な圏域において、地域住民ボランティアや地区社会福祉協議会、地域に根ざした活動を行うNPO等が中心となり、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援し、住民主体の地域づくりを推進します。また地域活動を通して住民が把握した課題について包括的に受け止め、相談・助言・情報提供を行うとともに、必要に応じて支援機関につなぐことのできる体制を構築します。
②多機関の協働による包括的支援体制構築事業	福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の行政組織では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、他の公的機関や地域のボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出します。

現状と課題

本庁内における課を横断する相談支援体制について、全体への浸透には至っていないのが現状です。一方、地域における相談支援体制については住民との協働により課題解決に向けた取組が実現されています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
相談件数(人)	183	272	350

今後の方向性

2021年度から新たに始まる「重層的支援体制整備事業」引継ぎ、2021年度以降も複雑化した問題を地域も行政も民間事業者も丸ごと受け止められる体制づくりを継続していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
(4)地域共生社会の実現に向けた取組の推進に記載	—	—	—

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進(重層的支援体制整備事業)

住民が抱える課題が複雑化・複合化するなかで、従来の高齢者・障がい者・子ども・子育て世帯・生活困窮者など、属性ごとに区切られた支援体制では、複合課題や狭間のニーズの対応が困難となっています。

当市におきましては「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業において多機関の協働による包括的な支援体制を構築しつつありましたが、各制度における国庫補助金等の目的外使用との指摘を避けるため、改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」を行います。

重層的支援体制整備事業においては以下の事業を一体的に実施し、主体を問わない相談事案に対し包括的な支援体制を構築します。

<p>I 相談支援事業</p>	<p>介護(地域支援事業)・障がい(地域生活支援事業)・子ども(利用者支援事業)・困窮(生活困窮者自立相談支援事業)の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の属性に関わらず受け止める、相談支援を実施。</p> <p>以下の2つの機能を強化</p> <p>①多機関協働の中核の機能(世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能)</p> <p>②個別制度につなぎにくい課題等に関して、アウトリーチも含め継続的につなぎ続ける伴走支援を中心的に担う機能</p>
<p>II 参加支援</p>	<p>介護・障がい・子ども・困窮等の既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源の間を取り持つことで多様な資源の開拓を行う、総合的な支援機能を確保し、本人・世帯の状態に寄り添って、社会とのつながりを回復する支援を実施</p> <p>長く社会とのつながりが途切れている者に対しては性急な課題解決を志向せず、段階的で時間をかけた支援を行う。</p> <p>十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、他の公的機関や地域のボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出します。</p>
<p>III 地域づくりに向けた支援</p>	<p>介護(一般介護予防事業、生活支援体制整備事業)、障がい(地域活動支援センター)、子ども(地域子育て支援拠点事業)、困窮(生活困窮者のための共助の基盤整備事業)の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施</p> <p>以下の場及び機能を確保</p> <p>①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所</p> <p>②ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能</p>

現状と課題

平成 29 年度から実施した「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業によって、主体を問わない包括的な相談支援の基礎は完成しました。また地域の困りごとを地域で解決する場も、市内 2 箇所で開催されました。

地域共生社会の実現に向けた新たな取組(平成 30 年度～令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしの相談窓口の設置 ・地域コミュニティの強化を図り、地域の問題を地域で解決する拠点の整備(三間「もみの木」、九島「島の保健室」)
--------------------------------------	--

今後の方向性

改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」を実施し、行政と地域、民間事業所など多様な主体の連携により隙間のない相談支援体制を構築します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
複雑化した問題の相談件数 (地域包括支援センター総合相談含む)	3,200 件	3,500 件	3,800 件

施策 16：災害時支援体制の整備

(1) 福祉避難所の整備

一次避難所で過ごすのが困難で、特別な支援が必要な高齢者や障がい者向けに設けられる二次的な避難所である、福祉避難所を整備する事業です。

現状と課題

避難行動要支援者名簿には 4,000 人の登録がありますが、収容人数が大幅に不足しており福祉避難所の拡充が課題となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
福祉避難所数(箇所)	9	9	15
収容人数(人)	274	274	312

今後の方向性

指定福祉避難所の拡充を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
福祉避難所数(箇所)	20	26	30
収容人数(人)	347	374	400

(2) 感染症に備えた取組

今後の方向性

「地域防災計画」や「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、災害時における自力避難が困難な高齢者の安全確保を図るとともに、介護事業所等での災害や感染症の対策に必要な設備等の整備を促進し、必要な物資の備蓄・調達等に努めます。

また、介護事業所等における災害対策や感染症に係る計画等の策定、訓練等の実施や、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認し、関係機関等とも連携した取組を進めます。